

 検定満期水道メーター交換

水道メーターの使用有効期限は計量法に基づき8年間と定められています。使用期限の経過するものは新しいメーターに交換しますが、交換作業は市の上下水道課が委託した業者が行います。ご協力をお願いします。

メーター交換期間 8月3日(月)～令和9年2月26日(金)

委託業者

〈伊集院地域〉

- (有)有島工業、(有)中村商会、(有)不撓工業、
- (有)伊集院電機水道設備

〈東市来地域〉

- (有)平田環境設備、(株)マツオ電設、徳永電機(株)、
- 清文サービスセンター

〈日吉地域〉

- (株)日置総合建設、(有)今村商会

〈吹上地域〉

- (有)長野組、(有)宝楽水道設備、(有)池田住宅設備、
- (有)協電気

メーター交換時のお願い

- ・交換作業中は20分程度の断水となります。交換済の世帯には「メーター交換済のお知らせ」を配布します。
 - ・給水装置（本管から給水引き込み管・宅内給水管・給水器機など）は設置者の所有物ですので、異常が発見された場合はメーター交換の受託業者か日置市指定給水装置工事事業者へご依頼ください。
 - ・交換や検針に支障がありますので、メーターボックス上には常に物を置かないようにお願いします。
- ※この交換作業は、事業者証を携帯した担当者が行い、代金をいただくことはありません。

【お問い合わせ先】

本庁上下水道課収納係 ☎099-272-2336

 司法書士による登記・法律相談所

日 時 9月3日(木) 午後1時から午後4時まで

場 所 日置市中央公民館3階講座3

相談従事者 鹿児島県司法書士会鹿児島支部会員

相談内容 不動産登記全般（権利関係）、民事一般、後見、多重債務

※相談内容によっては、司法書士の業務範囲により相談が制限される場合があります。

相談料 無料

相談時間 1人当たり30分

※事前予約のあった方を優先します。

【予約先・お問い合わせ先】

鹿児島県司法書士会事務局 ☎099-248-8270

広報 ひおき

お知らせ版

※市役所各課の電話番号は全て直通になっています。
お掛け間違いのないようお気を付けください。

 インフォメーション  募集  相談  講座

 来年度入学するお子さまのための
就学時健康診断を実施します!!

地 域	日にち	受付予定時間	場 所
東市来	9月16日(木)	午後1時30分～	下野建設文化ホール (東市来文化交流センター)
伊集院①	9月30日(木)	午後0時50分～ 午後1時30分～	日置市伊集院文化会館 日置市中央公民館
伊集院②	10月1日(木)		
日吉・吹上	10月14日(木)	午後1時30分～	吹上中央公民館

※伊集院①（飯牟礼小、土橋小、伊集院北小、妙円寺小校区）

※伊集院②（伊集院小校区）

対象者 健康診断当日において日置市内に住所を有する、令和9年4月に小学校または義務教育学校へ入学予定のお子さま

その他 対象となるご家庭へ案内文書を送付します。詳細は文書をご確認ください。

【お問い合わせ先】

(伊集院地域)

教育委員会教育総務課学務係 ☎099-248-9426

(東市来地域)

東市来支所教育振興課教育振興係 ☎099-274-2115

(日吉・吹上地域)

吹上支所教育振興課教育振興係 ☎099-296-2115

 行政書士による無料相談会

日 時 8月25日(火) 午後1時から午後4時まで

場 所 日置市中央公民館3階講座3

相談従事者 鹿児島県行政書士会日置支部会員

相談内容 相続、後見、公正証書、離婚、その他生活相談

※相談内容によっては、行政書士の業務範囲により相談が制限される場合があります。

相談料 無料 **相談時間** 1人当たり30分

予約先 種子島行政書士事務所 ☎099-272-2405

※事前予約のあった方を優先します。

【お問い合わせ先】

行政書士岩井田健太郎事務所 ☎090-2719-2119

ひおきPR武将隊

ひおき
PR武将隊

隊員募集!



日置市の魅力を市内外に発信する「ひおきPR武将隊」の一般メンバーを募集! お住まいの地域は一切問いません! 遠方からのご応募も大歓迎です!

- 対象** 土・日・祝日のイベントなどに参加できる15歳以上(中学生除く)※18歳未満は保護者同意
- 活動内容** イベント出演、SNSでの観光PRなど(活動はボランティアとなります)
- 申込方法** 専用フォームまたは市ホームページにある申込書を商工観光課へ提出(郵送可)。※詳細は市ホームページをご覧ください。
- 申込期限** 8月24日(月)まで



申込専用フォーム

【申込先・お問い合わせ先】

本庁商工観光課観光戦略・国際交流係 ☎099-201-5125

障害者委託訓練生募集

- 訓練科名** 就業実務科デュアルコース(4カ月コース)
- 定員** 6人 **授業料** 無料
- 訓練場所** 障害者就労アカデミー
(鹿児島市新屋敷町16番406号 鹿児島県住宅供給公社ビル4階)
- 募集期限** 10月5日(月)まで
- 対象者** 障がいのある方で早期の就職や復職を目指す方(ハローワークの受講あっせんが必要)
- 選考方法** 面接 **面接日** 10月16日(金)
- 面接場所** 障害者就労アカデミー
- 訓練期間** 11月5日(木)～令和9年2月26日(金)
- 訓練時間** 午前9時～午後2時50分
- 訓練内容**

- ・デュアルコースとは、施設内訓練と職場実習を組み合わせた訓練です。
- ・施設内訓練では、ビジネスマナー・接遇など就職のための知識・技能を学びます。
- ・職場体験を通じて、一人一人の希望や適性に合った職場実習を約1カ月行います(店舗内で商品の陳列、倉庫作業、ビル清掃業務など)。

【お問い合わせ先】

鹿児島障害者職業能力開発校 ☎0996-44-2206

漏水調査

日吉・吹上地域の水道管(本管および給水管)における漏水の早期発見と有収率の向上を目的として漏水調査を実施しています。漏水調査に際して、各家庭のメーターでも音聴調査を行いますので、次の内容を確認のうえご協力をお願いします。

調査期間 令和9年2月26日(金)まで

委託業者 (株)コスモリサーチ

対象地域 日吉地域、吹上地域

調査内容

- ・水道本管布設位置の路面調査・音聴調査
- ・水道メーターの音聴調査(戸別訪問)

※メーターから聞こえる音を確認し、漏水の有無を判定します。

調査時間 午前8時30分～午後5時(予定)

調査員の身分確認

調査員は委託業者で身分証明書を携帯しています。

ご協力をお願い

- ・メーター周辺の清掃・整理をお願いします(調査員がメーターに接近できるようにご協力ください)。
- ・ご不在の場合でも敷地内に立ち入り調査します。

個人情報の取り扱い

調査時に取得した個人情報につきましては、漏水調査の目的のみに使用し、適切に管理します。

【お問い合わせ先】

本庁上下水道課管理1係 ☎099-248-9424

ほのぼの語ろ会

ご家族を介護されている方や介護に関心のある方が集まって、情報交換や介護のコツなどを学び合う場です。今回は、若年性認知症コーディネーターを講師に迎え、認知症への理解を深め、地域全体で支援しながら当事者が安心して生活できる方法など、交流会を通して学び会となっています。また、高齢者元気度アップポイント事業の対象となります。元気度アップ・ボランティア手帳をお持ちの方はご持参ください。

日時 9月8日(火) 午後1時30分～午後3時

場所 永吉地区公民館(吹上町永吉5947)

対象者 ご家族を介護されている方や介護に関心のある方など

内容

- ・講話「認知症を知り、支え合える地域へ」～認知症の人が地域で生活していくためにできること～
- ・交流会

【お問い合わせ先】

日置市地域包括支援センター ☎099-248-9423

 日置市観光ガイド募集

日置市観光ガイド協会では、歴史に興味があり郷土をもっと知りたい方で、日置市をPRし観光ガイドとして活躍して下さる方を“随時”募集しています。

募集対象者 観光ガイドや観光PRなどに興味ある方

研修 申込後に、観光スポットなどの概要やガイドの心得などについて研修を行います。

【申込先・お問い合わせ先】

日置市観光ガイド協会 ☎099-248-7380
(平日 午前9時～午後4時)

 農地パトロール（利用状況調査）

日置市農業委員会では農地法第30条に基づき、市内全域で「農地パトロール」を実施します。調査の際には、農地の所有者・耕作者に農地の利用状況などについて確認する場合がありますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

調査期間 8月10日(月)～10月10日(土)（2カ月間）

目的 ①地域の農業利用の総点検

②遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止および早期発見・是正対策

調査員 農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会協力員

※調査員は身分証明書を携帯しています。

【お問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎099-274-2124

 **農家の皆さまへ
「付加価値創造支援事業」第2弾募集**

地域の中核となって農地を引き受ける担い手などが付加価値の向上など、経営改善に取り組む場合に必要となる農業用機械・設備などの導入を支援します。

支援対象者 日置市在住で、市税の滞納がなく、市内の農地を耕作し、地域計画のうち目標地図に位置付けられている方

成果目標 以下から選択してください

- ・経営面積の拡大 ・販売単価の向上
- ・生産等コストの削減
- ・スマート機器などによる省力化 など

補助率 1/2以内

補助上限 ・担い手法人：600万円
・担い手個人：300万円
・担い手以外の者：100万円

締切日 8月21日(金) 午後5時まで  市ホームページ

【お問い合わせ先】

本庁農林水産課オリーブ推進係 ☎099-273-8870

 最高裁判決を踏まえた生活保護費の追加給付（差額支給）

生活保護基準の改定をめぐる最高裁判所の判決を踏まえ、対象となる方に生活保護費の追加給付（差額支給）を行います。

対象となる方

- ・平成25(2013)年8月から平成30(2018)年9月までの間に生活保護を受給したことがある全ての世帯。
- ・平成30(2018)年10月から令和8(2026)年3月までの間に生活保護を受給したことがある世帯のうち、一定期間入院・入所されていた方、障害のある方で加算が算定されていた方や、毎年12月に支給される期末一時扶助費が算定された世帯

支給される金額

生活扶助基準の「新たな水準」と「従来の水準」との差額

申出期間 8月1日(土)～令和9年7月31日(土)

手続方法

- ・当時、日置市で保護を受給していた方は、当時の世帯主から申し出を行ってください。
- ・「申出書」は日置市のホームページまたは厚生労働省のホームページよりダウンロードしてください。「申出書」は日置市役所福祉課窓口、各支所地域振興課健康福祉係窓口にも準備してあります。
- ・「申出書」に必要なことを記入し、必要書類添えて提出（郵送可）してください。



【お問い合わせ先】

本庁福祉課生活支援係 ☎099-248-9419

市ホームページ

 こころの健康相談会

こころの健康について、専門医師による相談会を開催します。「眠れない」、「気分が落ち込みやすい」、「意欲がわかない」など、こころの健康でお悩みのご本人やご家族の方が対象です。相談会は予約制で行います。ご希望の方は事前にお問い合わせください。

※相談内容および個人情報については、固く守られます。また、原則として医師による相談会には保健師が同席します。

日時 9月4日(金)

午前10時～正午、午後2時～午後4時

場所 吹上支所(午前)、日置市中央公民館(午後)

※ご希望に応じてご自宅への訪問も可能です。

相談時間 1組当たり1時間

相談料 無料

【予約先・お問い合わせ先】

本庁健康保険課健康づくり係 ☎099-248-9421